



宅建

Takken

July 2026. **7**
vol.539



**東京都宅建協会 第15回定時社員総会を開催
会長に桑原弘光氏を再選
令和8～9年度新役員、委員会編成決まる**

 東京の橋、歴史と未来

駒形橋 | 台東区・墨田区

隅田川に架かる鋼アーチ橋。関東大震災後の復興事業の一環として整備され、昭和2年に竣工した。震災復興橋梁の一つとして知られ、現在は東京スカイツリーを望む景観とともに、新旧の東京を象徴する橋となっている。

これまでの歩みを踏まえ、 さらなる飛躍を！

公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会
会長 桑原 弘光



5月27日に開催された公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第15回定時社員総会におきまして、皆様のご支持を賜り、会長に再任されました。

また、本会は昨年、創立60周年という大きな節目を迎えることができました。私は、2期4年間の成果はもとより、これまでの本会の歩みを踏まえながら、常に時代の変化に合わせて新たな課題に挑戦し、本会の飛躍を目指し、たゆまぬ努力を続けてまいりる所存ですので、会員の皆様のご引き続きのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

新ブロック体制による 組織財政改革のさらなる前進

12ブロック制への完全移行から2年が経過し、新たな運営体制も着実に定着しているところです。

これも本部・ブロックの関係各位のひとかたならぬご協力のお陰であり、感謝申し上げます。

今後、中長期的な視点に立った効率的かつ安定した組織運営の実現というブロック体制の趣旨をさらに発揮できるよう、不断の取り組みを進めてまいります。

環境の変化への柔軟な対応を促進

近年、不動産取引を取り巻く環境は、デジタル技術の進展や法制度の改正、さらには消費者ニーズの多様化により大きく変化しており、宅地建物取引業においては、より一層の信頼性と透明性の確保、そして業務の効率化が求められています。

こうした状況の中、会員向けサービスの向上や事務の効率化を目指して構築してきた関連団体を含めた統合会員管理システムが昨年4月から本格稼働しました。本会が蓄積してきた各種データを、事業運営や会員サービスに効率的に活用できる体制が整い、着実に成果を上げております。

今後は、会員の入会や変更等の各種手続きをWeb上で完結できる仕組みづくりを東京から推進し、全国における先進的かつ模範的な取り組みとし

て発展させてまいります。

また、会の内外からの信頼確保に向け、研修の実施などによるコンプライアンス意識の維持・向上も図ってまいります。

人材を大切にした組織の効率化、 活性化を図る

本会が、新しい仕組みやシステムを作っても、それを実現するのは一人ひとりの力にほかなりません。将来の協会運営を担う人材育成も見据え、事業等のあり方についても、議論しながら鋭意検討を進めてまいります。

「人材こそ組織成長の源泉」という認識のもと、組織力の強化を図り、本会をさらなる成長ステージへと押し上げていく所存です。

また、本年6月に本部事務所を移転いたしました。今後は、東京都建会館を有効活用しつつ、本部機能を都心部へ移転することにより、有為な人材の確保を図るとともに、ペーパーレス化・フリーアドレス化による関連団体との共管事業の効率化や、職員間の連携強化、安定した財務運営の実現に努めてまいります。

公益法人としての強い自覚を持ち、 使命を果たしていく

令和7年4月から改正公益認定法が施行されましたが、本会においても改正法の趣旨を踏まえ、引き続き、民間公益活動の一層の活性化と、自律的ガバナンスの充実・透明性の向上に資するため、適正な会務運営に邁進してまいります。

併せて、本会運営の中核である公益目的事業については、公益法人としての強い自覚のもと、これまで培った歴史と伝統を大切にしながら、時代の動向を踏まえた公益活動を積極的に展開し、会員の皆様とともにその使命を共有し、団体としての役割を着実に果たしてまいります。

会員の皆様には、引き続き本会へのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和8・9年度新役員紹介

東京都宅建協会、全宅保証協会東京本部、東京都宅建協同組合の新役員が決定しました。

令和8・9年度の2年間にわたり、役員全員が結束して会務運営にあたります。

■(公社)東京都宅地建物取引業協会

■(公社)全国宅地建物取引業保証協会東京本部

【凡例】 氏名(ブロック)

●上段・青字は東京都宅建協会の役職

●下段・緑字は保証協会東京本部の役職



桑原弘光(第七)

●会長
●本部長



三ッ石孝司(第六)

●副会長/専務理事
●常任幹事



小能大介(第四)

●副会長
/総務委員会担当
●常任幹事



石井弘美(第十)

●副会長
/AI活用推進特別委員長
/財務委員会担当
●常任幹事



小林大介(第一)

●副会長
/総務委員会担当
●常任幹事



澤田展志(第七)

●副会長
/財務委員会担当
●常任幹事



渡邊 勉(第十)

●副会長
●常任幹事



鈴木史高(第五)

●常務理事
●副本部長
/総財委員会担当



梅津 茂(第二)

●常務理事
●副本部長
/苦情解決・研修業務委員会担当



藤田克彦(第十一)

●常務理事
●副本部長
/総財委員会担当



小川賢一(第一/ブロック長)

●常務理事/副専務理事
●常任幹事



小澤明人(第三)

●常務理事/総務委員長
●常任幹事

宅建 Takken 7 CONTENTS

公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会

vol.539 July 2026

会長再任のご挨拶 2

令和8・9年度 新役員紹介 3

令和8・9年度 委員会編成 8

トピックス&インフォメーション 10

第15回定時社員総会/事務所移転のお知らせ/
金子国土交通大臣を表敬訪問/宅建経営塾/WEB研修/
ハトマークフェアプレーカップ/会員点検指導/
無料不動産相談会/不動産相談所夏期休暇

広報誌「宅建」電子ブック化のお知らせ 15

くみあい通信 16

2026・2027年度新役員、委員会編成/
宅建士試験直前講座/主なサービスのご案内

東京都住宅政策本部から vol.65 18

宅建ブレインズ通信 19



戸田高廣(第十/ブロック長)
● 常務理事/財務委員長
● 常任幹事



小野信一(第六/ブロック長)
● 常務理事/組織委員長
● 常任幹事



井田祐樹(第四/ブロック長)
● 常務理事/情報委員長
● 常任幹事



増田雅秀(第七/ブロック長)
● 常務理事/研修委員長
● 常任幹事



山田昭典(第十一/ブロック長)
● 常務理事
/消費者保護推進委員長
● 常任幹事



飯村康彦(第五/ブロック長)
● 常務理事
/社会貢献委員長
● 常任幹事



谷 雄介(第八/ブロック長)
● 常務理事
/宅建試験対策特別委員長
● 常任幹事



長坂博隆(第十二/ブロック長)
● 常務理事
● 常任幹事/幹事長



姫野祐子(第九/ブロック長)
● 常務理事
● 常任幹事/副幹事長



武松伸人(第二/ブロック長)
● 常務理事
● 常任幹事/総財委員長



幸田隆一(第三/ブロック長)
● 常務理事
● 常任幹事
/苦情解決・研修業務委員長



岡田英樹(第三)
● 常務理事
● 常任幹事



浅原賢一(第四)
● 常務理事
● 常任幹事



小川晴子(第一)
● 理事
● 幹事



菅沼千香子(第一)
● 理事
● 幹事



関口雅之(第一)
● 理事
● 幹事



瀧口和子(第一)
● 理事
● 幹事



早水達也(第一)
● 理事
● 幹事



松井伸彦(第一)
● 理事
● 幹事



松本行司(第一)
● 理事
● 幹事



大竹哲夫(第二)
● 理事
● 幹事



穴戸 功(第二)
● 理事
● 幹事



進藤久明(第二)
● 理事
● 幹事



北口 和(第三)
● 理事
● 幹事



依田一郎(第三)
● 理事
● 幹事



井上慶太(第四)

●理事
●幹事



遠藤純也(第四)

●理事
●幹事



山崎耕司(第四)

●理事
●幹事



上島和広(第五)

●理事
●幹事



杉山元資(第五)

●理事
●幹事



高尾隆一郎(第五)

●理事
●幹事



山本 修(第五)

●理事
●幹事



大倉光晴(第六)

●理事
●幹事



岡崎俊明(第六)

●理事
●幹事



久保幸雄(第六)

●理事
●幹事



桑原賢児(第六)

●理事
●幹事



坂本章彦(第六)

●理事
●幹事



大塚文彦(第七)

●理事
●幹事



椎名克典(第七)

●理事
●幹事



望田正吾(第七)

●理事
●幹事



金城勝哲(第八)

●理事
●幹事



澤 和美(第八)

●理事
●幹事



栖原興一(第八)

●理事
●幹事



有川高利(第九)

●理事
●幹事



豊田昌之(第九)

●理事
●幹事



吉倉恵一(第九)

●理事
●幹事



井上統介(第十)

●理事
●幹事



田中一光(第十)

●理事
●幹事



深町美佳子(第十)

●理事
●幹事



山根一浩(第十)

●理事
●幹事



浅見泰仁(第十一)
●理事
●幹事



荒井一如(第十一)
●理事
●幹事



溝井裕之(第十一)
●理事
●幹事



梅田俊幸(第十二)
●理事
●幹事



露木禎尚(第十二)
●理事
●幹事



松永磨章(第十二)
●理事
●幹事



田尻直人(員外)
●理事
●幹事



新井浩二(第四)
●監事
●—



讓原正幸(第五)
●監事
●—



大貫雅之(第十二)
●監事
●—



山野井孝(員外)
●監事
●—



向井史朗(第三)
●—
●監査



新居常男(第八)
●—
●監査



金沢景一(第九)
●—
●監査

■東京都宅建協同組合

【凡例】 氏名(支所)

●役職



桑原弘光(第七)
●理事長



小川賢一(第一)
●副理事長



飯村康彦(第五)
●副理事長



戸田高廣(第十)
●副理事長



長坂博隆(第十二)
●専務理事



深町美佳子(第十)
●常務理事



小池武次(第四)
●常務理事/総務委員長



椎名克典(第七)
●常務理事/財務委員長



佐野哲平(第十)
●常務理事/広報委員長



中村哲也(第四)
●常務理事
/金融事業委員長



上島和広(第五)
●常務理事
/情報事業委員長



有川高利(第九)
●常務理事
/教育事業委員長



依田一郎(第三)
●常務理事
/企画・販売事業委員長



鈴木重之(第一)
●理事



柏木恒二(第二)
●理事



穴戸 功(第二)
●理事



森山政巳(第二)
●理事



渡邊真人(第三)
●理事



内田浩彰(第五)
●理事



小野信一(第六)
●理事



坂本章彦(第六)
●理事



大人慶太(第七)
●理事



大塚公雄(第八)
●理事



北岡真紀子(第八)
●理事



寺本和孝(第九)
●理事



浅見泰仁(第十一)
●理事



岡田俊介(第十一)
●理事



横山瀬如(第十二)
●理事



岸 栄一(第三)
●監事



川田光代(第七)
●監事



小柳洋次(第十一)
●監事



山野井孝(員外)
●監事

令和8・9年度 委員会編成 (令和8年6月30日現在)

【常任委員会】 公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会

■総務委員会 委員長／小澤明人(第三) 副委員長／望田正吾(第七)

委員／早水達也(第一) 大塚光二郎(第二) 高橋克典(第三) 深山大介(第四) 米永孝行(第五) 坂本章彦(第六) 岡秀洋(第七) 栖原興一(第八) 篠太郎(第九) 田丸賢一(第十) 渋谷修一(第十一) 澤田亮(第十二)

■財務委員会 委員長／戸田高廣(第十) 副委員長／山崎耕司(第四)

委員／小林正憲(第一) 上野正人(第二) 昼間隆之(第三) 奈良部年緒(第四) 三野太郎(第五) 谷昭祐(第六) 大塚文彦(第七) 北岡真紀子(第八) 岡部朱美(第九) 大泉泰政(第十) 田和洋太(第十一) 青木巧典(第十二)

■組織委員会 委員長／小野信一(第六) 副委員長／山本修(第五)

委員／松本行司(第一) 松井伸彦(第一) 松澤潤(第二) 杉浦亘彦(第二) 早乙女俊一(第三) 海老澤栄一(第三) 柳国承(第四) 上野拓哉(第四) 佐藤賢太郎(第五) 星野幸治(第五) 岡崎俊明(第六) 島田竜一(第六) 黒柳博之(第七) 石黒重臣(第七) 金城勝哲(第八) 大塚公雄(第八) 宮嶋正邦(第九) 田中秀幸(第九) 佐藤好春(第十) 須藤慎太郎(第十) 佐藤伸(第十一) 高橋陽介(第十一) 三浦哲(第十二) 高橋龍治(第十二)

■情報委員会 委員長／井田祐樹(第四) 副委員長／高尾隆一郎(第五)

委員／瀧川恵生(第一) 滝沢正博(第二) 渡邊真人(第三) 原田慎(第四) 石井貴之(第五) 下河良太(第六) 河合健二(第七) 天達稔(第八) 内田直克(第九) 松原正賢(第十) 鈴木隆之(第十一) 金澤亨(第十二)

■研修委員会 委員長／増田雅秀(第七) 副委員長／北口和(第三)

委員／小川晴子(第一) 佐藤久幸(第二) 望月誠(第三) 櫻井正美(第四) 内田浩彰(第五) 遠藤真里子(第六) 二村孝光(第七) 富澤龍雄(第八) 鳥海寿徳(第九) 瀬下禎生(第十) 芦川剛(第十一) 小林洋文(第十二)

■消費者保護推進委員会 委員長／山田昭典(第十一) 副委員長／松永磨章(第十二)

委員／鈴木重之(第一) 門戸暢(第二) 横内浩(第三) 森下智樹(第四) 四宮秀一(第五) 千歩優美子(第六) 荒井雄一郎(第七) 伊藤文武(第八) 関光浩(第九) 酒井一男(第十) 小山雅由(第十一) 古屋圭一(第十二)

相談担当／宇治川俊(第一) 原田正(第一) 大野昭二(第二) 及川達也(第二) 齋藤浩康(第三) 長谷川守信(第三) 鶴賀谷弘顕(第四) 井ノ部明久(第四) 清水大介(第五) 浅野実(第五) 藍元秀(第六) 佐野賢一(第六) 山本昌生(第七) 桐山早苗(第七) 米田紀代志(第八) 小坂橋洋之(第八) 飯野正則(第九) 松岡敏(第九) 石川和寿(第十) 寺島隆治(第十) 久保田敏男(第十一) 芦川大輔(第十一) 市川豊(第十二) 佐孝佳保(第十二)

■社会貢献委員会 委員長／飯村康彦(第五) 副委員長／松井伸彦(第一)

委員／大森英央(第一) 長尾利秋(第二) 町田久(第三) 原晴紀(第四) 杉山元資(第五) 山ノ井茂雄(第六) 湯江智千(第七) 千脇広久(第八) 武藤浩一(第九) 長嶋均(第十) 築山忠泰(第十一) 佐孝佳保(第十二)

【特別委員会】

■宅建試験対策特別委員会 委員長／谷雄介(第八) 副委員長／早水達也(第一)

委員／三ッ石孝司(第六) 小川賢一(第一) 小澤明人(第三) 戸田高廣(第十) 武松伸人(第二) 幸田隆一(第三) 井田祐樹(第四) 飯村康彦(第五) 小野信一(第六) 増田雅秀(第七) 姫野祐子(第九) 山田昭典(第十一) 長坂博隆(第十二)

■AI活用推進特別委員会 委員長／石井弘美(第十) 副委員長／小林大介(第一) 澤田展志(第七)

委員／別途ご報告

公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会東京本部

■総財委員会 委員長／武松伸人(第二) 副委員長／大倉光晴(第六) 山根一浩(第十)

委員／小川晴子(第一) 穴戸功(第二) 井上慶太(第四) 岡崎俊明(第六) 豊田昌之(第九) 梅田俊幸(第十二)

■苦情解決・研修業務委員会 委員長／幸田隆一(第三) 副委員長／浅原賢一(第四) 松本行司(第一) 上島和広(第五) 杉山元資(第五) 澤和美(第八) 浅見泰仁(第十一)

委員／姫野祐子(第九) 早水達也(第一) 松井伸彦(第一) 大竹哲夫(第二) 進藤久明(第二) 北口和(第三)
依田一郎(第三) 遠藤純也(第四) 山崎耕司(第四) 久保幸雄(第六) 桑原賢児(第六) 坂本章彦(第六)
大塚文彦(第七) 金城勝哲(第八) 栖原興一(第八) 吉倉恵一(第九) 田中一光(第十) 溝井裕之(第十一)

他団体派遣役員等

■(公社)全宅連 派遣理事

桑原弘光(第七) 三ッ石孝司(第六) 小能大介(第四) 石井弘美(第十) 小林大介(第一) 澤田展志(第七)
渡邊勉(第十) 小川賢一(第一) 小澤明人(第三) 戸田高廣(第十) 長坂博隆(第十二) 増田雅秀(第七)
小野信一(第六)

■(公社)全宅保証 派遣理事

桑原弘光(第七) 三ッ石孝司(第六) 小能大介(第四) 石井弘美(第十) 小林大介(第一) 澤田展志(第七)
渡邊勉(第十) 小川賢一(第一) 小澤明人(第三) 戸田高廣(第十) 長坂博隆(第十二) 増田雅秀(第七)
小野信一(第六)

■(公社)首都圏不動産公正取引協議会

理事／副会長／岡田英樹(第三) 澤田展志(第七) 理事／広報委員・調査指導副委員長／鈴木史高(第五)
審理副委員長／幸田隆一(第三) 調査指導委員／梅津茂(第二) 井上慶太(第四)

■(公財)東日本不動産流通機構

理事長／桑原弘光(第七) 理事／三ッ石孝司(第六) 理事／基本課題検討委員／石井弘美(第十)
総務財政委員長・基本課題検討副委員長／小能大介(第四) 倫理紛争副委員長／小林大介(第一)
企画システム委員／小川賢一(第一)

■全宅連東日本地区指定流通機構協議会

代表幹事／桑原弘光(第七) 幹事長／三ッ石孝司(第六) 副幹事長／小能大介(第四) 評議員／小林大介(第一)

■全宅連関東地区連絡会

会員／桑原弘光(第七)

■(一財)ハトマーク支援機構

評議員／桑原弘光(第七) 理事／長坂博隆(第十二)

■(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター

評議員／桑原弘光(第七)

■(一社)全国賃貸不動産管理業協会

理事(支部長)／浅原賢一(第四)

■東京都不動産コンサルティング協議会

会長／桑原弘光(第七) 副会長／藤田克彦(第十一)
理事／鈴木史高(第五) 梅津茂(第二)



1 第15回定時社員総会を開催 桑原弘光会長を再選

東京都宅建協会は5月27日、京王プラザホテルにおいて第15回定時社員総会を開催しました。

総会では令和7年度事業報告ならびに決算関連議案、役員選任議案について審議が行われ、すべて承認されました。役員選任議案では、桑原弘光会長が再選されました。

総会冒頭、桑原会長は令和4年の会長就任から2期4年が経過し、創立60周年という大きな節目を迎えたことに触れ、「今日を迎えることができたのは、社員の皆さまをはじめ、本部・ブロック・事務局職員が一丸となって取り組んできた成果であり、深く感謝申し上げます」と述べました。

また、関連団体を含めた統合会員管理システムの本格稼働により、会員サービスや事業運営に活用できる体制が整ったことを報告しました。今後については、各種手続きのWEB化をさらに推進するとともに、AIをはじめとする先端技術への対応、人材育成の強化などに取り組む考えを示しました。さらに、本年6月の本部事務所の移転についても触れ、業務効率化や関連団体との連携強化につなげていきたいと述べました。

また同日、全宅保証協会東京本部「通常本部総会」および東京都宅建協同組合「通常総代会」も開催され、それぞれの議案について審議・承認されました。



再選された桑原弘光会長



令和8・9年度の会長(左から4人目)と副会長(後列6名)



東京都宅建協会 第15回定時社員総会

総会終了後には、懇親会を開催しました。

冒頭、桑原会長が挨拶に立ち、各団体の総会が滞りなく終了したことを報告するとともに、日頃から協会活動にご支援・ご協力をいただいている会員や関係者の皆さまへ感謝の意を表しました。

来賓としてご臨席いただいた小池百合子東京都知事は、不動産価格や建築資材価格の高騰など不動産を取り巻く環境の変化に言及されるとともに、都民が安心して暮らせる居住環境の確保と都市の活力維持の重要性について述べられました。また、空き家対策について「空き家を地域の資産として有効活用し、既存住宅流通の促進につなげていきたい」と述べられ、協会とのさらなる連携に期待を示されました。

続いて、国土交通省不動産・建設経済局不動産課の倉石誠司課長からご祝辞をいただきました。倉石課長は、既存住宅流通や空き家活用の重要性に触れるとともに、協会による流通促進やDX推進などの取り組みに謝意を表されました。また、不動産DXやAI活用の推進に向け、国としても制度整備や支援策の充実に取り組んでいく考えを示されました。



小池百合子東京都知事による祝辞



倉石誠司国土交通省不動産課長による祝辞



坂本久全宅連会長による祝辞



友好団体や他県宅建協会役員による乾杯

2 事務所移転のお知らせ

東京都宅地建物取引業協会、全国宅地建物取引業保証協会東京本部ならびに東京都宅建協同組合は、令和8年6月29日より以下住所へ事務所を移転しました。

新住所

〒100-0006

東京都千代田区有楽町1丁目9-1 日比谷サンケイビル9階

※保証協会東京本部移転に伴い重要事項説明書「供託所等に関する説明」記載の「所属地方本部の名称及び所在地」が変更となります。

※「宅建士法定講習センター」につきましては、移転の対象外となり、宅建士法定講習会の申込および宅建士証交付に関する窓口業務は、従来どおり「東京都千代田区富士見2-2-4 東京都宅建会館1F」で行います。





3 金子恭之国土交通大臣を表敬訪問

令和8年4月8日、東京都宅建協会は国土交通省を訪問し、金子恭之国土交通大臣を表敬訪問しました。協会からは桑原弘光会長、三ッ石孝司副会長兼専務理事、小能大介副会長、小澤明人総務委員長、石井弘美財務委員長、東京都宅建政治連盟の野口文男会長が出席しました。懇談では、昨今のイラン情勢をはじめ、東京都内における不動産価格の上昇と地域間格差、空き家対策、民泊の現状、宅地建物取引士証のデジタル化、協会の入会状況、さらには熊本地震から10年を迎える中での災害対策など、多岐にわたるテーマについて意見交換を行いました。業界を取り巻く課題や今後の施策について活発な議論が交わされ、相互理解を深める機会となりました。



4 「宅建経営塾」令和8年度講座開講

今年度、「宅建経営塾」は7月1日からWeb配信にて開講しております。「宅建経営塾」は、安心・安全な不動産取引を実践するために必要な知識・スキル習得を目指す講座です。

コースは大きく「Ⅰ基礎コース」「Ⅱプロフェッショナルコース」「Ⅲ企業経営コース」の3つのコース（1コース5講座・全15講座）に分かれてカリキュラムが構成されています。

Web配信に伴い、コース毎に料金を設定しており、東京都宅建協会会員の方なら1人1コース5講座を10,000円で受講いただけます（会員以外の方は12,000円）。主催は東京都宅建協会、実施協力は住宅新報。

受講を希望される方は

東京都宅建協会 宅建経営塾

<https://www.tokyo-takken.or.jp/>



検索

5 令和8年度第1回WEB研修の実施について

会員の皆様への利便性と知識の研鑽の場を提供することを目的として実施している「本部主催研修会（宅地建物取引業法第64条の6に基づく宅地建物取引業に関する研修）」は、8月27日より「WEB動画配信システム」にて配信予定です。

詳細は会員配送に同封しておりますチラシをご確認ください。



6 ハトマークフェアプレーカップ「第45回東京都U-10サッカー大会」開催

恒例のハトマークフェアプレーカップが6月13日、14日の2日間、清瀬内山運動公園サッカー場で開催されました。今年もWEBサイトが設けられ、大会結果や試合動画をご覧ください。

東京都宅建協会が、この大会をサポートするようになって16年目。本会は、これからも将来を担う子供たちの健全な育成の後押しをする方針です。

同大会は、公益財団法人東京都サッカー協会・東京都少年サッカー連盟主催、東京新聞共催で実施。本会は今年度より後援、東京都宅建協同組合は引き続き協賛という形でサポートしています。



青空のもと、大きな声で選手宣誓！



フェアプレーの精神で熱戦を繰り広げました



選手たちの健闘をたたえるトロフィー

7 会員点検指導ご協力をお願い

本会では、自主規制の徹底、会員の社会的信用の確立並びに会の発展を期するため、令和8年9月1日から9月30日までを、会員点検指導期間と定め、自らが自らを律するという立場で会員事業所の立入り調査を実施いたします。

特に、東京都住宅政策本部より、会員に対する宅地建物の取引業務の適正化に関する指導の強化を要請されております。

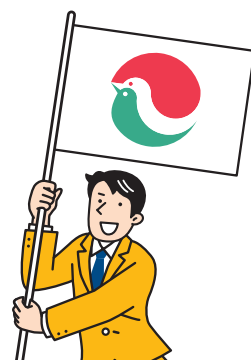
つきましては、業務ご多端の折、誠に恐縮には存じますが、本趣旨をご理解いただき目的達成のためご協力の程よろしくお願い申し上げます。



8 令和8年度「無料不動産相談会」を都内12会場で開催します

9月23日の「不動産の日」に合わせて、9月～11月に「無料不動産相談会」を都内12会場で開催します。

各会場では都民のみなさまの不動産相談にあたりるとともに、ハトマークのPRを行います。



開催日	時間	担当 (ブロック)	開催場所	相談種目	献血
9月9日(水)	10時～15時	第四	文京シビックセンター地下2階 区民ひろば	①～⑤	—
9月17日(木)	10時～16時	第七	新宿区役所 第一分庁舎 1階・地下2階	②・⑤	—
9月17日(木)	10時～16時	第八	渋谷区役所 1階ロビー	①・②・⑤	—
9月19日(土)	10時～15時	第十二	ぽっぽ町田 屋外イベント広場	①・②・③・⑤	—
9月23日(水)	10時～16時	第十	三軒茶屋ふれあい広場	①～⑤	実施
9月24日(木)	10時～16時	第十一	府中フォーリス	①・②・⑤	—
9月25日(金)	10時～16時	第九	板橋区役所 1階	①・②・③・⑤・⑥	—
9月29日(火)	11時～16時	第一	千代田区役所 1階 区民ホール	①～⑥	—
10月28日(水)	11時～16時30分	第六	港区役所 1階ロビー	①・②・⑤	—
11月3日(火)	10時～15時	第五	JR蒲田駅西口ひろば	⑤	実施
11月14日(土)	10時～16時	第二	船堀トキビル前広場	①・②・⑤	—
11月14日(土)	10時～16時	第三	すみだ産業会館 第3会議室 献血はJR錦糸町駅 南口広場	①・②・⑤	実施

※相談種目 ①法律 ②税務 ③建築 ④鑑定 ⑤一般 ⑥その他

※都合により時間・内容等が変更となる場合がございます。最新情報はホームページをご確認ください。

9 不動産相談所夏期休暇のお知らせ

東京都宅建協会・不動産相談所は、下記の日程で夏期休暇となります。

苦情解決申出受付業務は事務局で順位保全のみ行いますので、ご注意ください。

夏期休暇

令和8年8月10日(月)～14日(金)

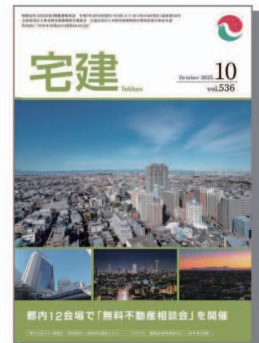


2026年10月号より

広報誌「宅建」を 電子ブック化します！

当協会において年4回発行しております広報誌「宅建」につきまして、会員サービスにおけるDX化推進の一環として、2026年10月号より紙媒体から電子ブックへ完全移行することとなりました。

2026年10月号からは東京都宅建ホームページに掲載の電子ブックにてご覧いただきますよう、お願い申し上げます。



電子ブック化でこんなに便利に！



※画面はイメージです。



パソコン
スマホ
タブレット
で読める



印刷
できる



ページを
拡大・縮小
できる

掲載ページへのアクセス方法

現在はPDFで掲載しており、2026年10月号以降の冊子は電子ブックで掲載します。



東京都宅建ホーム
ページのTOPペ
ージメニューから
「広報誌・刊行物」
を選択します。



「広報誌・刊行物」
ページで広報誌を
ご覧いただけます。





総務委員会

2026・2027年度 新役員体制、委員会編成 決定

東京都宅建協同組合は、新役員体制および委員会編成を決定しました。

●新役職者(敬称略)

役職名		氏名	支所
理事長		桑原 弘光	第七
副理事長		小川 賢一	第一
		飯村 康彦	第五
		戸田 高廣	第十
		長坂 博隆	第十二
専務理事		深町 美佳子	第十
常務理事	副専務理事職務	小池 武次	第四
	総務委員長	椎名 克典	第七
	広報委員長	佐野 哲平	第十
	金融事業委員長	中村 哲也	第四
	情報事業委員長	上島 和広	第五
	教育事業委員長	有川 高利	第九
	企画・販売事業委員長	依田 一郎	第三
理事	総務副委員長	北岡 真紀子	第八
		浅見 泰仁	第十一
		岡田 俊介	第十一
	財務副委員長	森山 政巳	第二
		小野 信一	第六
	広報副委員長	柏木 恒二	第二
		坂本 章彦	第六
	金融事業副委員長	鈴木 重之	第一
		渡邊 真人	第三
	情報事業副委員長	大人 慶太	第七
		横山 瀬如	第十二
	教育事業副委員長	内田 浩彰	第五
		寺本 和孝	第九
	企画・販売事業副委員長	穴戸 功	第二
		大塚 公雄	第八

●委員(敬称略)

役職名		氏名	支所
総務委員		村田 憲一	第三
		桑原 賢児	第六
		藍 元秀	第六
広報委員		桑 誠一郎	第三
		湯江 智千	第七
		渡邊 洋樹	第十
		新井 勲	第十一
金融事業委員		青田 明子	第三
		杉山 元資	第五
		鳥海 寿徳	第九
		稲垣 雅也	第十
情報事業委員		昼間 隆之	第三
		遠藤 純也	第四
		澤 和美	第八
		高石 泰輔	第十二
教育事業委員		小川 晴子	第一
		深山 大介	第四
		富澤 龍雄	第八
		溝井 裕之	第十一
企画・販売事業委員		片岡 信郎	第二
		米永 孝行	第五
		高橋 龍治	第十二
		古屋 圭一	第十二



東京都宅建協同組合は、皆様の業務に
役立つサービスを提供しています。

東京都宅建

検索



教育事業委員会

宅建士試験直前講座 開講間近！

本試験まであとわずか！直前講座で合格を掴み取ろう！

皆様の受講を心より
お待ちしております



直前ポイント講座 重要ポイントの総復習に！

- 受講料：10,000円/回（税込）
- 開催日：2026年10月3日（土）・10月7日（水）
- ※本講座は1日の集中講座です。2日間とも同じ講義内容です。



直前模擬試験 会場模試で実力チェック！模擬試験後の解説で苦手分野を再チェック！

- 受講料：5,000円/回（税込）
- 開催日：2026年10月6日（火）・10月8日（木）・10月10日（土）
- ※開催日毎に異なる問題を使用します。



3日間集中「宅建氷見塾」 試験直前の総仕上げ！

- 受講料：組合員・協会員25,000円（税込） 一般30,000円（税込）
- 開催日：2026年10月13日（火）～10月15日（木）
- ※3日間通しの講座です。

お申込みは
こちら



お問い合わせ先

住宅新報「宅建士講座」係 TEL:03-6280-3369

広報委員会

組合で紹介している主なサービスのご案内



ホームページ作成サービス

- 宅建ハトさんBegin
リングアンドリンク(株)
…TEL:04-2946-5171

福利厚生代行サービス

- 福利厚生倶楽部
株式会社リロクラブ
…TEL:03-3225-1730

不動産査定サービス

- TAS-MAP
(株)タス
…TEL:03-6222-1023

不動産専用ファイルの販売

- 重要書類ファイル
株式会社ソノ…TEL:0853-62-2427

登記情報の活用

- 登記簿図書館サービス
(株)情報通信ネットワーク…TEL:0120-490-894

この他にも東京都宅建ホームページ
「会員専用ページ」内にてさまざまなサー
ビスを紹介してい
ます。ぜひご確認く
ださい。



東京都宅建協同組合

理事長 桑原 弘光
広報委員長 佐野 哲平

TEL:03-3262-9381 FAX:03-3262-9385
URL:https://www.tokyo-takken.or.jp



01

眠っている空き家を、若者の未来を育てる舞台へ。



「東京都若者応援空き家活用支援事業」募集スタート

空き家が、若者の挑戦を後押しする拠点に生まれ変わる。東京都では、都内の空き家を活用し、起業や創作活動、学び、交流など、夢やアイデアを持つ若者を支える住宅や施設づくりに取り組む民間事業者等を募集しています。活用されていない空き家に新たな役割を与え、まちに若い力と新しい可能性を呼び込む取組を後押しします。

募集内容

都内に所在する空き家を改修し、若者のチャレンジを応援するための住宅又は施設を創出する取組に対して、改修工事費等の一部を補助します。

補助対象経費

空き家の改修工事費の一部を補助（改修工事費の3分の2、上限350万円。耐震改修工事を行う場合は上限250万円を加算）

対象となる取組の例

- 起業を目指す若者向けのシェアハウス・コワーキングスペース
- 漫画、アニメ、デザイン等の創作活動に取り組むクリエイター向けのシェアハウス
- 若者の学びや創作活動、交流を支える活動スペース など

募集期間

令和8年6月11日（木）から同年11月13日（金）まで
※選定件数が3件に達した時点で、期間中であっても受付を終了します。



本事業の
特徴

- 若者の起業、創作活動、学び、交流を支える“挑戦の拠点”づくりを後押し
- 空き家の新しい活かし方を通じて、若者支援と地域の魅力向上を同時に実現
- 事業実施に当たっては、都への事前相談が必要



あなたのアイデアで、空き家は若者の挑戦を支える場所になるかもしれません。未来につながる一步を、東京で形にしてみませんか。意欲ある事業者の皆様からのご応募をお待ちしています。

02

眠っている空き家に、地域を動かすアイデアを。

「令和8年度東京都空き家ポテンシャル発掘支援事業」募集スタート

使われていない空き家が、地域課題の解決や新しい交流の場づくりにつながる拠点へ。東京都では、区市町村と連携し、空き家を地域資源として活かす創意工夫ある取組を募集しています。住まいの確保、地域コミュニティの再生、居場所づくりなど、空き家の可能性を地域の力へ変えていくチャレンジを後押しします。

募集内容

募集対象事業：東京都空き家ポテンシャル発掘支援事業
（単年度型・複数年度型・シェアハウス型）

空き家を改修し、地域課題の解決や住宅施策の推進に資する取組に対して、経費の一部を補助します。

補助対象経費事業概要等は、二次元コードより別表をご覧ください。



募集期間

令和8年6月11日（木）から同年11月20日（金）まで ※予定件数（6件）に達次第、受付を終了します。



本事業の
特徴

- 区市町村と連携しながら、地域に根ざした実効性の高い提案を評価
- 居場所づくりや交流促進など、地域課題の解決や活力向上につながる取組を支援
- ひとり親世帯等を対象としたシェアハウスとして改修し、活用する民間事業者等の取組を支援
- 優れた取組は広く発信し、民間事業者の次のチャレンジへとつなげます



その空き家に、まだ見ぬ可能性が眠っているかもしれません。地域に新しい価値とつながりを生み出す一步を、この事業から踏み出してみませんか。多くの事業者の皆様からの積極的なご応募をお待ちしています。

応募方法

募集要項をご確認の上、所定の書類を提出してください。なお、「1.東京都若者応援空き家活用支援事業」の応募に当たっては、必ず都の担当者へ事前相談を行ってください。募集要項は、東京都住宅政策本部 ホームページでご確認ください。



お問合せ先

東京都住宅政策本部 民間住宅部 計画課 空き家施策推進担当
電話：03-5320-7489 Mail：S1090501@section.metro.tokyo.jp

宅地建物取引士賠償責任保険(宅建賠)

宅建賠は宅建協会会員のみが加入できる制度保険です。

宅地建物取引士必見!!

宅建業務の安心を補償します。

重要事項説明の
業務に係わるリスクに
備えていますか?



宅建賠の特長

- ① **割安**な保険料!
- ② **「宅建賠」**は宅建協会の制度商品!
宅建士1名につき、年間7,000円で5,000万円プランに、年間9,000円で1億円プランに加入できます。
- ③ **専門性が高い**事故対応!

※上記は概要を説明したものです。詳細はパンフレットをご確認ください。

SJ26-02094 2026/05/26

取扱代理店

株式会社宅建ブレインズ

宅建賠のお問い合わせは保険部

引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社

株式会社宅建ブレインズは東京都宅建協会グループの100%出資会社です。

TEL: 03-3261-1423 FAX: 03-3239-7540

(受付時間：平日午前9時から午後5時まで)

URL: <https://takken-b.co.jp>

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-11-14 GS 千代田ビル 5 階

2026 年 7 月末に事務所の移転を予定しております。

【移転先住所】〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-2-4 東京都宅建会館 5 階

電話番号・FAX 番号の変更はございません。

宅建ブレインズ

検索

パンフレットへの
リンクはこちら



事故事例の動画への
リンクはこちら



お問い合わせフォーム
へのリンクはこちら



東京都宅建協会グループが100%出資している関連団体
株式会社宅建ブレインズによる

家賃保証

宅建ハトさん保証

全商品集金代行に対応!

毎月の賃料の自動引落しサービスと、安心の保証内容。

駐車場1台からの保証も対応!

駐車場単体も充実の安心サポート。集金代行にも対応可。

口座引落とし手数料 0 円!

居住用集金代行は、お客様の口座引落とし手数料がなんと 0 円!

孤独死にも対応!

入居者の孤独死に対応した家主保険を、居住用保証に付帯。

事務所・店舗の保証も充実!

事業用も手厚い保証で安心。集金代行にも対応可。

家賃保証のことなら宅建ブレインズにお任せください!

株式会社宅建ブレインズ

家賃保証のお問い合わせは
保証事業部

株式会社宅建ブレインズは東京都宅建協会グループの100%出資会社です。

TEL: 03-3239-6407 FAX: 03-3239-6409

URL: <https://takken-b.co.jp>

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-11-14 GS 千代田ビル 5 階

2026 年 7 月末に事務所の移転を予定しております。

【移転先住所】〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-2-4 東京都宅建会館

電話番号・FAX 番号の変更はございません。

宅建ブレインズ

検索



東京のひらかれた風景

都市の中の公共空間を訪ねて

隅田川テラス

北区、荒川区、足立区、墨田区、台東区、中央区、江東区

最新の情報はコチラから
東京都公園協会SNS



Instagram
tokyo_mizube



X
集まれ!隅田川

取材協力・画像提供: 公益財団法人東京都公園協会



ゆったりとした時間が流れる広い空と水辺の景色



静かで美しい夜景は
穏やかな気持ちにさせてくれる



花壇の花々がきれいに咲いているのは
ボランティアの「花守さん」たちのおかげ

浅草や両国、月島、築地など、隅田川沿いの各エリアに整備されている「隅田川テラス」。都心にありながら開放感あふれる景色を楽しめる場所として、多くの人たちに親しまれていますが、この水辺空間は単なる遊歩道ではありません。高潮や洪水から都市を守る防災インフラとして整備され、今も重要な治水機能を担っています。

隅田川の歴史をたどると、「水の都」とも呼ばれた江戸時代にまでさかのぼります。当時の江戸は、河川や運河が人や物を運ぶ重要な役割を果たし、蔵や船着き場が並ぶ隅田川沿いは、商業や物流を支える拠点として賑わいを見せていました。

一方で、隅田川はたびたび洪水や高潮被害をもたらしてきました。特に東京湾に近い流域は海拔が低く、台風の影響を受けやすいという課題がありました。

大きな転機となったのが、1959年の伊勢湾台風です。東京は大規模な被害こそなかったものの、高潮災害への危機感が高まり、東京都は本格的な防潮堤整備を進めました。隅田川沿いには高い護岸が築かれ、防災機能は大きく向上。しかし、人々は川辺に近づきにくくなり、まちと水辺の距離が広がってしまいました。

そこで1980年代以降、東京都は「治水」と「親水」を両立させる方向へ大き

く舵を切りました。防潮堤を壁としてではなく、人々に開かれた公共空間として再整備する考え方です。そうして誕生したのが隅田川テラスです。遊歩道や植栽、ベンチなどが整備され、水辺を散策しながら四季や景観を楽しめる空間へと生まれ変わっていきました。

現在、隅田川周辺では個性豊かな橋や川面、高層ビル群、下町の風景が一体となり、東京らしい魅力的な景観をつくり出しています。隅田川テラスには、朝はランニングや散歩を楽しむ人の姿があり、昼にはベンチでくつろぐ会社員や水上バスを楽しむ観光客の姿が見受けられます。夕暮れ時になると水面に映る橋や高層ビルの灯りも美しく、昼間とはまた違った風情があります。

例年、花火大会や水辺フェスティバル、アートイベントなども開催され、今では景観と賑わいの両方を楽しめる、東京都を代表する水辺スポットとして人気を集めています。



休日には家族連れや友人と一緒に。
一人でのんびり過ごすのも贅沢な時間



キッチンカーが出店される日は
美味しい楽しみも

宅建 Takken

2026年7月号 | vol.539

令和8年7月10日発行(年4回、4・7・10・1月の10日発行)通巻第539号 昭和42年12月2日第3種郵便物承認

■発行人/桑原弘光 ■編集人/井田祐樹

■発行所/公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会東京本部
〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目9-1 日比谷サンケイビル9階 定価50円(但し、会員は会費に含む)